

2025年6月23日

## 「災害時における要援護難病児者・慢性疾患児への電源供給に関する協定」の締結について

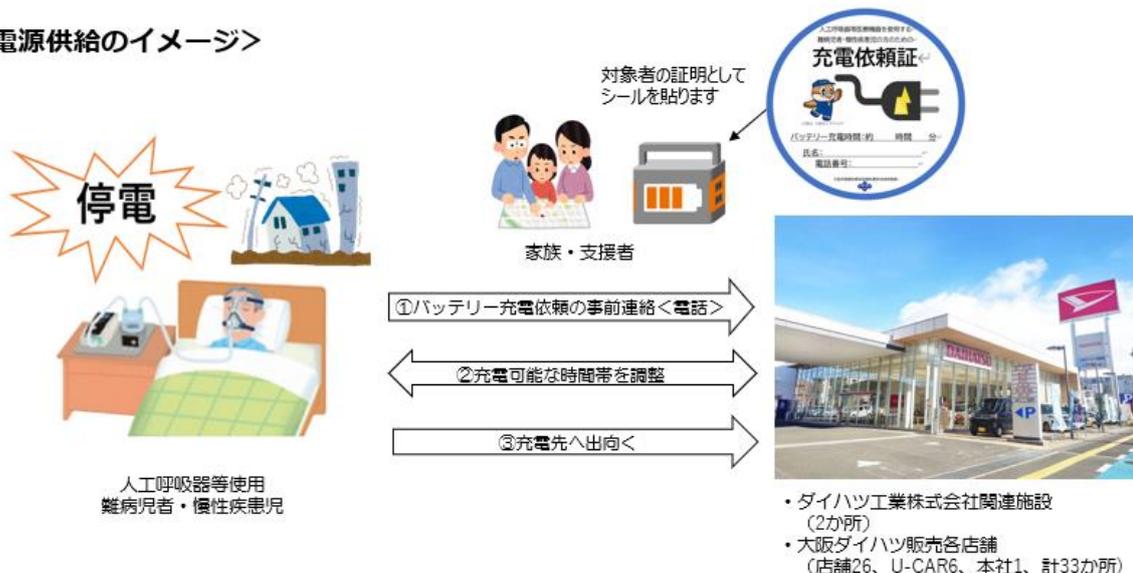
ダイハツ工業株式会社（以下、ダイハツ）及び大阪ダイハツ販売株式会社（以下、大阪ダイハツ）は大阪府と「災害時における要援護難病児者・慢性疾患児への電源供給に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。



要援護難病児者・慢性疾患児が使用している人工呼吸器等の高度医療機器は、生命維持のため常に電源を供給する必要があります。ダイハツおよび大阪ダイハツは、本協定に基づき、大阪府内において災害時に停電が発生した際、高度医療機器のバッテリーや蓄電池等への充電のため、ダイハツの関連施設および大阪ダイハツの各店舗の電源をご提供いたします。

また、停電によって建物からの電源供給が難しい場合には、車両のアクセサリースOCKETから給電いたします。加えて、コンパクトSUV「ロッキー」のハイブリッド車及び今年度導入予定の商用軽バン電気自動車といった電動車のAC100Vコンセントからも電源供給を行うなど、患者様の医療が継続できるように努めてまいります。

### ＜電源供給のイメージ＞



以上